8　第 21 次報告　テーマのまとめ

【テーマ】
　こどもの声やサインを見逃さない「こどもを中心」とした支援の充実

（本テーマが選択された理由）

○こども基本法において、全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会が確保されていることが明記された。

○こども家庭センターのガイドラインにおいて、サポートプランの作成過程では、妊産婦・保護者だけでなく、こどもに対しても同様に参加を求め、乳幼児で言葉による意見の表出が困難な場合であっても、言葉以外の表現方法（視線や顔の表情、涙や泣き声、体の動かし方など）で自分の気持ちや考えを伝えているため、その意向を汲み取る姿勢が重要性であることが示されている。

○第 20 次報告のヒアリング事例を踏まえた地方公共団体への提言において、「こどもを中心においたニーズ把握とアセスメントの徹底（死亡事例１）」「多角的・客観的なアセスメントを踏まえたこどもを中心とした支援（重症事例）」が示された。
これまで繰り返し、こどもを中心においた支援のあり方については提言がなされているが、類似事例の再発防止には至っていない。

以上の理由から、本報告書のテーマを定め、ヒアリング事例の検証や個別調査票の分析等を行うことにより、類似事例の再発防止の一助とするとともに「こどもを中心」とした支援の重要性について改めて周知を図る。

（まとめ）

本報告において、死亡時点におけるこどもの年齢は、心中以外の虐待死事例では、「０歳」が 33 人（68.8%）で最も多く、３歳未満は 38 人（79.2%）であった。第１次報告から第 20 次報告までの推移をみても、「０歳」が最も多い結果が続いている。

対象事例においては、保護者を怖がる様子、苦笑いする、表情が固まるなど、自らのニーズを保護者に向けたさまざまなサインで伝えていたにもかかわらず、こどもだけに話を聴くことやアセスメントに活かすことができなかった事例や、「ママがした」という言動や、生命の危機につながる体重の低下傾向というサインがあったものの、虐待を否認する保護者の発言により、身体的虐待の事実が特定に至らないと判断した事例があった。

言葉による気持や意見の表出が困難な乳幼児であっても、言葉以外の表現方法で自分の気持ちや考えを視線や顔の表情、涙や泣き方、体の動かし方などで伝えている。これらをこどもの出すサインと捉え、こどもの置かれた状況、顕在化されていない支援ニー

ズの把握に努めることを最優先とし、常に意識しておくことが必要である。ネグレクトの影響はこどもの成長・発達、そして言動に大きな影響を及ぼすことから、成長・発達の変化についても、こどもの出すサインとして捉えることが重要である。

また、背景に両親間でのＤＶが繰り返されている環境があった場合に自分の意思を表現しない、表現できない中で生活を余儀なくされている状況と考え、顕在化していないニーズがあることを意識して、こどもの話を聴くことを徹底する必要がある。そして、保護者や支援者が「こどもの話を聴くこと」や、「こども中心の支援」ができていないときに支援のぶれが生じることも理解しておくことが重要である。

保護者は否定するが、こどもが虐待を訴える場合には、こどもは保護者から虐待について他人に話さないようにというメッセージを受けていることが多い。したがって、人に話すことによって不安になったり、時には恐怖心が沸いてきたりすることもあるので、無理に話を引き出すのではなくこどもの気持ちを受け止めながら、こどものペースで話を聞くように心がける方がよい。

こどもが支援のプロセスにおいて主体的な存在として関われるようにするためには、年齢や発達段階に応じた対話の工夫が求められる。描画、絵本などのツールを活用し、生活の見通しや支援の内容についてわかりやすく伝え、こどもが自分の気持ちや意見を表現できる環境を整えることが重要である。面会や日常の中でこどもが見せる感情や行動にも注意を払い、家族全体の生活状況、養育環境を把握し、その中でこどもがどのような思いで生活し、どのようなケアを受けているのか、もしくはケアが不足しているのか、そしてその背後にある不安や葛藤を丁寧に読み取り、支援に反映していく姿勢が求められる。また、家庭での様子や実父母それぞれと一緒にいるときの様子との違いなど、行動変化等による客観的な状況を汲み取ることが重要である。さらにこどもの声や意見がどのように活用され、どのような結果になったのかをこどもに可能な限り速やかにフィードバックすることが求められる。

本報告の現地調査のまとめを参考にこどもの声やサインを見逃さないために各機関がどのような対応ができるのか、各機関の強みを活かした対応について検討され、日々のこどもとの関わりや、類似事例の再発防止の一助となるよう活用されたい。